

令和3年度 事業報告

社会福祉法人香春町社会福祉協議会

- 1 心配ごと相談所の開設
町民の生活上のあらゆる相談に応じ適切な助言を行う「心配ごと相談所」を毎月第三木曜日に開設し相談を受けた。
(開設7回、中止5回、相談4件)
- 2 地域福祉センター「香泉荘」の管理運営
施設の管理を行うと共に、町民の憩いの場・生きがい活動の場として事業を実施した(一般浴延べ利用者:12,538名)
- 3 生活福祉資金貸付事業
低所得者・障害者又は高齢者世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行う生活福祉資金貸付事業の実施に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少のあった世帯に対し、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を実施した。
(貸付:特例110件、特例以外5件 相談:144件)
- 4 福祉教育読本「ともに生きる」の配布
児童の豊かな心を養うことを目的に町内の小学校5年生全員に「ともに生きる」を配布した。(105冊)
- 5 各種団体の指導並びに助成
老人クラブ、身体障害者福祉会、遺族会、保護司会、食生活改善推進会、そろそろの会、わかば会、朗読の会かわらに活動費の助成等を行った。
(8団体)
- 6 社会を明るくする運動の実施
保護司会と連携を図り、社会を明るくする運動の一環として、花の苗を町内の各保育所、子育て支援センター、香春思永館に贈呈した。なお、例年実施していた田川高等学校等での啓発運動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- 7 金婚式該当者へ記念品の贈呈
結婚50周年を迎えられたご夫婦に対し記念品を贈呈した。(11組)
- 8 原爆被爆者に見舞金の支給
被爆者健康手帳を交付されている者に見舞金を支給した。(1名)
- 9 介護慰労金の支給
介護保険制度において、重度の介護を必要とする「要介護5」と認定さ

- れた高齢者等を、在宅で介護している家族に慰労金を支給（4名）
- 10 災害罹災者に対する見舞金の支給
災害罹災者に見舞金を支給（1件）
- 11 日常生活自立支援事業の実施
判断能力の不十分な認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の援助。（利用者8名、支援及び相談対応回数232回）
- 12 通所介護事業の実施
要介護者又は要支援者に対し、地域福祉センター「香泉荘」において、生活指導・健康チェック・入浴・食事等のサービスを提供した。
（延べ利用者：5, 324名）
なお、従事者のスキルアップを図るため、次の研修会等を実施した。
ア、消防訓練実習（2回）
イ、運転訓練実習（3回）
ウ、救命救急実習（2回）
エ、集団指導（書面開催）への参加（1回）
オ、感染予防研修会（リモート）への参加（1回）
カ、安全運転管理者講習会への参加（1回）
キ、田川地区社協職員スキルアップ研修への参加（1回）
ク、介護実習生の受入れ（3名）
ケ、老年看護学実習生の受入（中止）
コ、職場体験実習生の受入（中止）
- 13 居宅介護支援事業の実施
要介護者又は要支援者が在宅において日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう居宅サービス計画を作成。（利用者：65名）
なお、従事者のスキルアップを図るため次ぎの研修会等を実施。
ア、田川地区社協居宅介護支援専門員会議への参加（3回）
イ、香春介護サービス事業者連絡会会議（中止）
ウ、主任介護支援専門員更新研修への参加（2名）
エ、介護支援専門員更新研修への参加（1名）
オ、香春町主任介護支援専門員会への参加（3回）
カ、老年介護学実習生の受入（中止）
- 14 介護予防教室の実施
介護予防及び介護状態の悪化を防ぐため次ぎの事業を実施。
ア、リハビリ教室（開催11回、中止1回）
イ、音楽教室（開催13回）
ウ、運動教室（開催24回、中止19回）

- 15 サロン活動に伴う指導及び援助
住民が中心となって、地域に住む高齢者等を対象とした閉じこもり予防・健康づくり等を行う「ふれあい・いきいきサロン」活動への援助等を実施。(実施箇所：4箇所)
- 16 赤い羽根共同募金運動の実施
各区長・組長を通じて、全町民に共同募金の協力をお願い
令和3年10月1日～令和3年12月31日実施 1,052,467の実績
- 17 賛助会費の募集
各区長・組長に依頼し、賛助会員へ会費の協力をお願い
令和4年2月1日～令和4年2月28日実施 298,970円の実績
- 18 社会福祉広報の発刊
本会が実施している事業等を周知するため、社会福祉広報を8月・1月の年2回、各世帯に配布
- 19 自発的活動支援事業の実施
障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい者等・その家族・地域住民等による地域における自発的な取組を支援するため次の事業を実施。
ア、手話体験授業(開催1回、参加者84名)
- 20 理解促進研修・啓発事業の実施
香春思永館の前期課程4年生に対して、障がい者等に対する理解を深めるため次の事業を実施。
ア、車イス・アイマスク体験授業(開催1回、参加者84名)
- 21 災害時避難所の開設
集中豪雨・台風発生により地域福祉センター「香泉荘」を災害時避難所として開設運営した。
ア、8月9日 台風9号(避難者：3世帯、3名)
イ、8月12日 集中豪雨(避難者：3世帯、7名)
ウ、9月17日 台風14号(避難者：4世帯、4名)
- 22 相談支援事業の実施
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、利用者が希望する自立した日常生活が営むことができるためのサービス等利用計画を作成した。(障がい者：2名、障がい児：3名)
- 23 災害ボランティアセンター設置運営に係る研修会
田川地区で大規模災害が発生した場合に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営方法等の習得を目的とした研修会に参加。(5名)

24 生活困窮家庭等児童支援活動の実施

生活困窮等の課題を抱える子を含め、参加を希望する全児童が安心して過ごせる場づくりを目的とした「こども食堂」の活動を側面的に支援。なお、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、会食形式での実施が困難であったため、食材及び弁当の配布を実施。

ア、こども食堂の開催支援（開催4回、中止3回、配布数合計272個）

イ、調整会議等の実施に係る支援（開催5回）

ウ、開催案内のチラシ作成等の支援

25 ふくおかライフレスキュー事業の実施

町内社会福祉法人とともに「社会福祉法人香春町連絡会」を運営し、既存の制度や事業では対応できない福祉課題への対応等に努めた。

ア、相談者宅片付け（1回）

イ、車いす・アイマスク体験授業（1回）

ウ、法人連絡会会議参加（7回）

26 地域福祉課題における相談援助の実施

地域の高齢者や障がい者等に関する既存の制度や事業では対応できない福祉課題を把握し、解決につなげることを目的とする相談援助を実施した。

27 各会議等の開催

法人運営に伴う次の会議等を開催した。

ア、理事会（4回：内2回書面決議）

イ、評議員会（2回）

ウ、評議員会選任解任委員会（2回：内1回書面決議）

エ、職員採用委員会（3回）

オ、本会監事による監査（2回）

カ、香春町監査委員による監査（1回）

キ、社会福祉法人指導監査（1回）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業等は「中止」と記載

注記

社会福祉法施行規則第2条の25の第3項に規定する事業報告の附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）が存在しないので作成しない。